

寒川町告示第 121 号

道路法(昭和 27 年法律第 180 号)第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり町道路線の区域の一部を変更する。

その関係図面は、寒川町都市建設部道路課において、令和 3 年 12 月 20 日から令和 4 年 1 月 4 日まで縦覧に供する。

変更前

路線番号	路 線 名	起 終	点 点	幅員 (m)	延長 (m)
05082	岡田 82 号線	岡田 岡田	2404 番 1 地先 2430 番 1 地先	1.80 5.00	140.30

変更後

路線番号	路 線 名	起 終	点 点	幅員 (m)	延長 (m)
05082	岡田 82 号線	岡田 岡田	2404 番 1 地先 2430 番 1 地先	1.80 5.00	140.30

令和 3 年 12 月 20 日

寒川町長 木 村 俊 雄